

奨学金の貸与を受けている学生の皆さん

令和2年度
卒業予定者
30名募集

奨学金の 返還を 支援します。

募集期間

令和3年2月1日(月)～4月16日(金)

募集対象者

- (1) 日本学生支援機構の第1種奨学金(無利子)の貸与を受けている方
- (2) 令和2年度に大学等を卒業後、6ヵ月以内に県内で就職予定の方(公務員を除く)
- (3) 大学等で学んだ知識を活かし、高知県の発展に貢献できる方

募集人数

30名(小論文と面接により選考)

支援額

奨学金借入月額の1/2(上限額25,000円)×奨学金借入月数
*助成の上限(借入期間4年⇒120万円、借入期間6年⇒180万円)

返還支援候補者
決定の流れ

- 候補者の募集 (令和3年2月1日(月)～4月16日(金))
- 小論文審査 (令和3年5月16日(日)13:30～16:00)
- 面接審査 (令和3年6月5日(土)・6日(日)いずれか1日)
- 返還支援候補者決定(令和3年6月末)

支給時期・
支給額

- 令和3年度～令和6年度に高知県内で仕事をしている場合
*令和7年度に奨学金返還支援額の約半額を支給
- 引き続き令和7年度～令和10年度に高知県内で仕事をしている場合
*令和11年度に奨学金返還支援額の残額を支給

※詳細は令和3年度募集要項(令和2年度卒業(修了生)対象)を参照

Uターンも
大歓迎!



高知県で働こう!
将来の高知県を支える人材を支援します!!

お問い合わせ先
申請先

高知県私学・大学支援課 TEL:088-823-9158
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 E-mail:140901@ken.pref.kochi.lg.jp
HP : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/140901/>

高知県で就職される方の奨学金の返還を支援します！



◆◆◆高知県産業人材定着支援事業（奨学金返還支援制度）◆◆◆

～令和3年度募集要項（令和2年度卒業（修了）者対象）～

◇高知県では、各産業における中核的な人材の確保と定着を図るため、大学等で学んだ知識を活かし、高知県の発展に貢献できる方を対象に、大学等の在学中に貸与を受けた奨学金の返還を支援します。希望される方は、本要項をご確認のうえ、高知県文化生活スポーツ部私学・大学支援課（以下、「県庁私学・大学支援課」という。）まで申請してください。

1. 募集対象者

次の（１）から（３）のすべてに該当する方が対象です。

- （１）独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）の第１種（無利息）奨学金（以下、「奨学金」という。）の貸与を受けている方
- （２）次に掲げるいずれかに該当する方
 - 一、大学４年生（６年制大学の場合は６年生）で、令和２年度に卒業予定の方
 - 二、大学院修士（博士前期）課程に在籍し、令和２年度に修了予定の方
 - 三、大学院博士（博士後期）課程に在籍し、令和２年度に修了予定の方（単位取得退学を含む。）
 - 四、短期大学・高等専門学校専攻科に在籍し、令和２年度に修了予定の方
※独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与される方に限ります。
 - 五、専修学校の専門課程に在籍し、令和２年度に修了予定の方
※文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程で、高度専門士の称号を付与される方に限ります。
- （３）大学等卒業（修了）後、翌月１日から起算して６ヵ月以内に、高知県内で次のいずれかに就職予定の方（★公務員等を除く。）

就職予定先	要件（正規雇用に限る。）
会社に雇用される場合	高知県内に本社又は本店を有する会社であること
個人事業者に雇用される場合	高知県内に主たる事務所又は事業所を有する事業者であること
自ら事業を開始する場合	高知県内において申請者本人が事業を開始すること

《ご注意ください！》 次の方々は、この制度の対象となりません。

★対象外となる公務員等とは★

- ① 国家公務員、地方公務員
- ② 一部事務組合、広域連合、財産区等に雇用される方
（例）高知医療センター、消防組合
- ③ 法人税法第２条第５号に規定する公共法人の職員
（例）国立大学法人、高知県公立大学法人、高知県土地開発公社
※詳細は、法人税法別表第一「公共法人の表」をご確認ください。

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/140901/files/2017011600271/file_201711172141917houiinzeibeppyou1_1.pdf

- ④ 国及び地方公共団体（県、市町村）からの出資比率が２分の１以上の会社等に雇用される方
（例）公益財団法人高知県文化財団、高知空港ビル株式会社、とさでん交通株式会社

※ご不明な場合は、お問合せください。

2. 申請手続きについて

《申請期間：令和3年2月1日（月）から4月16日（金）まで》

※令和3年4月16日17時までに県庁私学・大学支援課に持参したもの、又は郵送の場合で同日までの消印のあるものは受け付けます。

《申請に必要な書類》

(1) 支援候補者資格申請書（規則第1号様式）

(2) 大学等の成績証明書

※大学院を修了された方は、原則として大学及び大学院の成績証明書が必要です。

(3) 機構が発行した貸与奨学金返還確認票の写し

（機構から貸与を受けた学資貸与金の総額及び機構が定めた返還月額を確認することができる書類）

(4) 内定通知書の写し又は就職することを証明できる書類

※自ら事業を開始する方は、自ら事業を開始することが確認できる書類（個人事業開業届出書など）

《申請先：県庁私学・大学支援課（5ページ申請先参照）》

※持参又は郵送により、県庁私学・大学支援課へ提出してください。

※申請された方には、受審の要件を確認のうえ「受審票」を送付します。令和3年5月12日（水）までに届かない場合は、県庁私学・大学支援課までご連絡ください。

※送付された受審票は、写真を貼り付けたうえで小論文審査の当日に必ず持参してください。

受審票を忘れた方及び写真を貼り付けていない方は、受審できませんので注意してください。

（写真は、上半身・脱帽・正面向き・縦4cm×横3cm・最近6ヵ月以内に撮影したもの）

3. 募集人数 30人

※募集人数に達しない場合であっても、支援候補者としての決定を行わないことがあります。

4. 選考について

《小論文審査》

日時：令和3年5月16日（日）午後1時30分から午後4時まで（開場：午後1時）

場所：高知県公立大学法人永国寺キャンパス教育研究棟 予定（高知市永国寺町2-22）

※場所は受験票で確認してください。

内容：本県産業の中核的人材としての識見、判断力、思考力等についての小論文審査

（1題、A3罫紙1枚、120分間）

《面接審査》

日時：令和3年6月5日（土）、6日（日）のいずれか1日

※面接審査日時は、令和3年5月中旬に文書で通知します。

場所：高知県公立大学法人永国寺キャンパス教育研究棟 予定（高知市永国寺町2-22）

※場所は受験票で確認してください。

内容：個別面接審査（20分程度）

《配点について》

支援候補者は、小論文審査と面接審査の総合得点に基づいて決定します。

小論文審査	面接審査	総合得点
150点	150点	300点

《選考結果の発表》

令和3年6月末頃、結果を県庁私学・大学支援課のホームページに掲載するとともに、申請者に直接通知します。

5. 支援金の上限について

支援候補者には、次により支援金の額を決定します。

高知県からの支援金 = 奨学金貸与月額 \times 2分の1 (上限額 25,000 円) \times 奨学金貸与月数

★支援の上限額：機構からの奨学金貸与年数4年の場合=120万円 貸与年数6年の場合=180万円

※奨学金貸与月額が5万円未満の場合は、支援の上限額は120万円又は180万円より少ない額となります。

(例) 4年制国公立大学(自宅)の貸与月額 45,000円 (2分の1=22,500円)

支援金の額 \rightarrow 22,500円 \times 4年間(48ヵ月)=1,080,000円

★貸与月数の上限：72ヵ月(大学等の在学中に奨学金の貸与を受けた月数の合計)

6. 支援金の算出方法及び交付時期について

支援金の額は、機構への返還月額により異なります。4年間の就業を確認後、及び8年間の就業を確認後に支援金を交付します。

パターン① 国公立大学(4年)卒業後の申請 \rightarrow R3年3月に大学卒業後、4月から就業し、10月から奨学金の返還を開始する場合

(国公立大学(自宅外) 貸与月額51,000円 返還月額13,600円 返還年数15年(180回) 返還総額2,448,000円)

\Rightarrow 県からの支援金の額 貸与年数4年間 = 1,200,000円(支援の上限額)

	R3年(1年目)	R4年(2年目)	R5年(3年目)	R6年(4年目)	R7年(5年目)	R8年(6年目)	R9年(7年目)	R10年(8年目)	R11年(9年目)	~	15年目	合計	
本人(返還額)	81,600	163,200	163,200	163,200	163,200	163,200	163,200	163,200	163,200			2,448,000	
	1年目:13,600 \times 6月(10月から返還開始) 2~4年目:13,600 \times 12月				5~8年目:13,600 \times 12月								
県(支援金の額)	81,600+163,200 \times 3年=571,200				1,200,000-571,200=628,800							1,200,000	

4年間(令和3年4月~令和7年3月)の高知県内での就業を確認後、42ヵ月分(令和3年10月~令和7年3月)の機構への返還額を県から交付

さらに4年間(令和7年4月~令和11年3月)の高知県内での就業を確認後、48ヵ月分(令和7年4月~令和11年3月)の機構への返還額を県から交付(支援の上限額の範囲内)

パターン② 私立大学(4年)+修士(2年) \rightarrow 大学分と修士分について、就職後に同時に返還が開始される場合

(私立大学(自宅外) 貸与月額64,000円 返還月額14,222円 返還年数18年(216回) 返還総額3,072,000円)

修士 貸与月額88,000円 返還月額12,571円 返還年数14年(168回) 返還総額2,112,000円)

合計 5,184,000円

\Rightarrow 県からの支援金の額 貸与年数6年間 = 1,800,000円(支援の上限額)

	R3年(1年目)	R4年(2年目)	R5年(3年目)	R6年(4年目)	R7年(5年目)	R8年(6年目)	R9年(7年目)	R10年(8年目)	R11年(9年目)	~	18年目	合計
本人(返還額)	160,758	321,516	321,516	321,516	321,516	321,516	321,516	321,516	321,516			5,184,000
	1年目:(14,222+12,571) \times 6月(10月から返還開始) 2~4年目:(14,222+12,571) \times 12月				5~8年目:(14,222+12,571) \times 12月=1,286,064							
県(支援金の額)	160,758+321,516 \times 3年=1,125,306				1,800,000-1,125,306=674,694							1,800,000

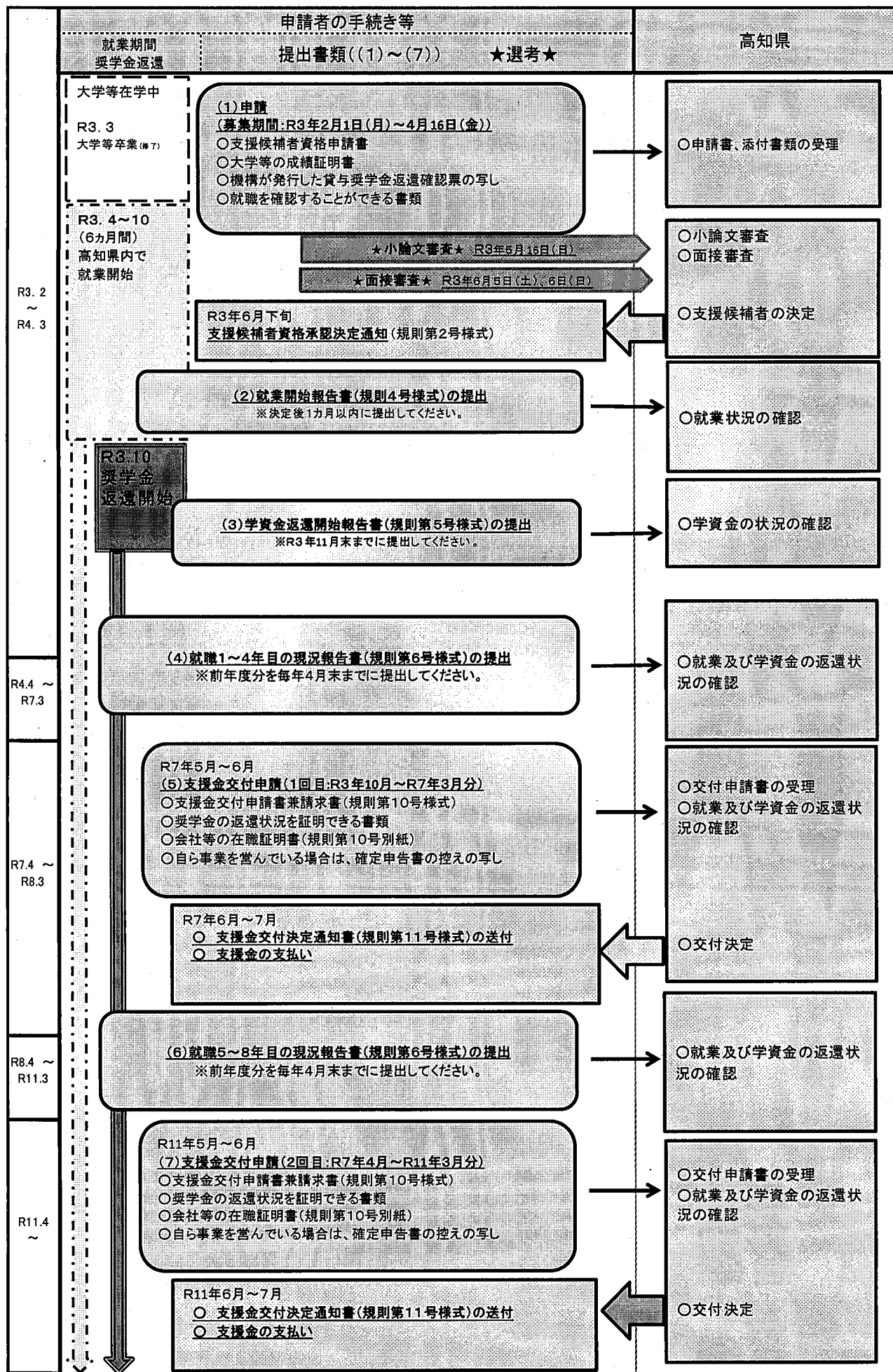
4年間(令和3年4月~令和7年3月)の高知県内での就業を確認後、42ヵ月分(令和3年10月~令和7年3月)の機構への返還額を県から交付

さらに4年間(令和7年4月~令和11年3月)の高知県内での就業を確認後、48ヵ月分(令和7年4月~令和11年3月)の機構への返還額を県から交付(支援の上限額の範囲内)

※パターン①、②は典型的な例です。ご不明な点は、県庁私学・大学支援課までお問合せください。

7. 申請から支援金交付まで手続きの流れ

※令和3年3月卒業（修了）、同4～10月の間に県内就職、同10月から奨学金返還開始の例



8. 申請先・問合せ先

高知県文化体育スポーツ部 私立・大学支援課 大学支援担当

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

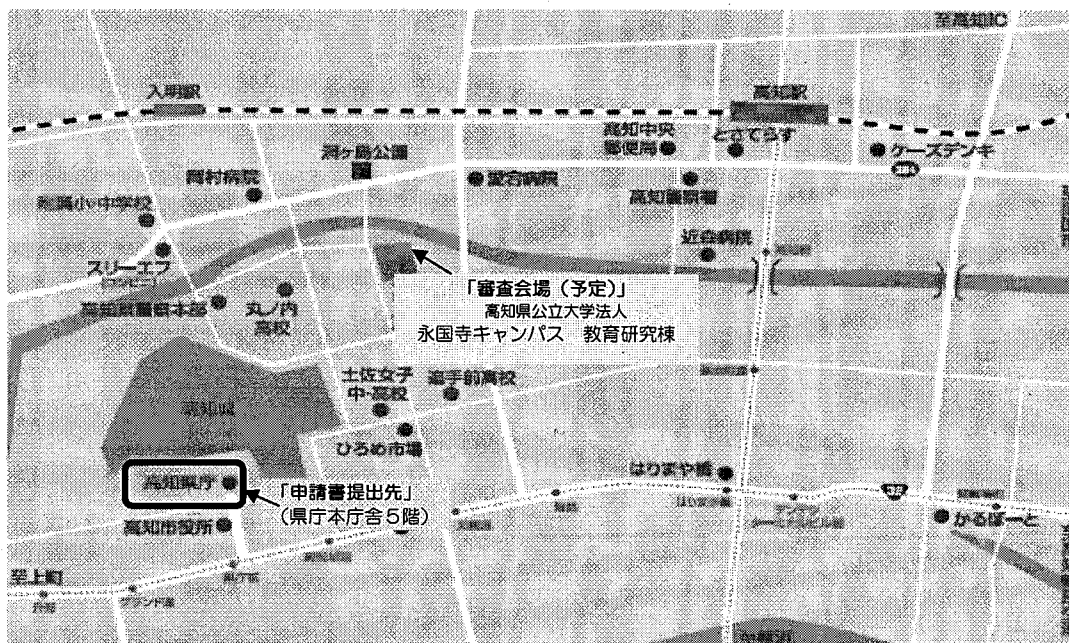
電話 088-823-9158 ファックス 088-823-9058

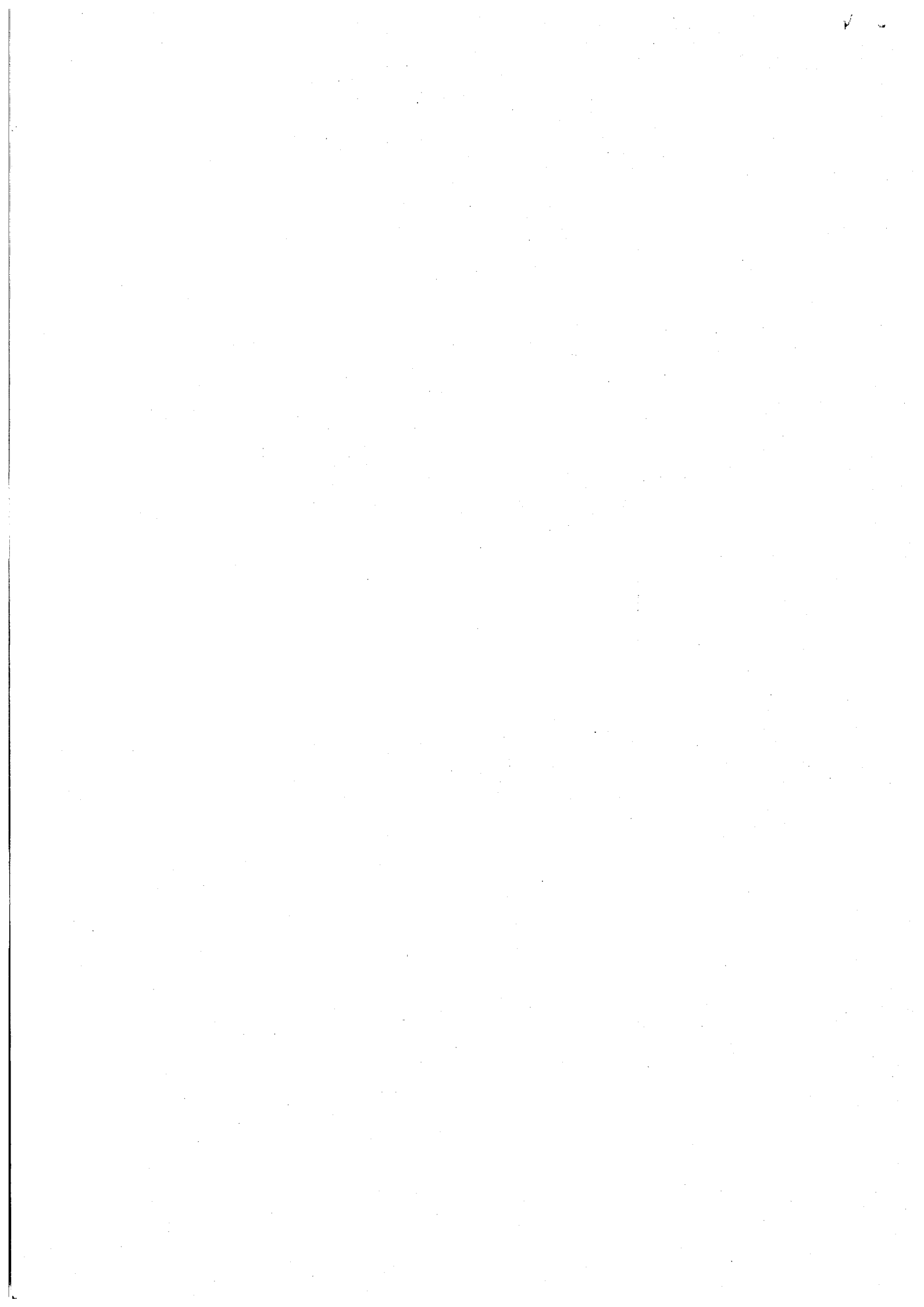
電子メール 140901@ken.pref.kochi.lg.jp

申請様式等のダウンロードはこちらのホームページから

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/140901/2017011600271.html>

9. 申請書提出先及び審査会場案内図





別記

第1号様式 (第6条関係)

年 月 日

高知県知事 様

申請者 郵便番号
住所
ふりがな
氏名
生年月日
電話番号



支援候補者資格申請書

高知県産業人材定着支援基金条例第7条第1項の支援候補者の決定を受けたいので、同条第2項及び高知県産業人材定着支援基金条例施行規則第6条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

在学中の 大学等	区分	名称	学部、学科等	在学期間	
	(1)			年 月 日～ 年 月 日	
	(2)			年 月 日～ 年 月 日	
	卒業予定年月日		年 月 日		
卒業後の 就職予定	就職予定年月日		年 月 日		
	就職 予定先	会社に 雇用さ れる場 合	社名		
			本社又は本店の所 在地		
			代表者の職・氏名		
			電話番号		
	個人事 業者に 雇用さ れる場 合	個人事 業者に 雇用さ れる場 合	屋号等		
			主たる事務所又は 事業所の所在地		
			事業者の氏名		
			電話番号		
	自ら事 業を開 始する 場合	自ら事 業を開 始する 場合	業種等		
			事業の概要		
事務所又は事業所 の所在地					
上記を志望 した理由					
学資金の 貸与状況 等	(1)	貸与額	月額	円 (総額 円)	
		貸与期間	年 月 日～ 年 月 日		
	返還 予定	月賦返還の場合	月賦額	円	
		併用返還の場合	月賦額	円・半年賦額	円

		返還開始年月	年 月
(2)	貸与額		月額 円 (総額 円)
	貸与期間		年 月 日～ 年 月 日
	返還 予定	月賦返還の場合	月賦額 円
		併用返還の場合	月賦額 円・半年賦額 円
		返還開始年月	年 月
自己PR	学生時代に力を注いだ事柄	学業、ゼミ、留学等について	
		部活動、サークル活動、アルバイト、ボランティア活動等について	
	今後の取組目標及び抱負	仕事について	
		高知県の活性化について	
大学等の在学中に取得した資格等			
就職予定先への問い合わせに関する同意	<input type="checkbox"/> 支援候補者の決定を受けるに当たり、支援候補者としての要件の具備の確認等のため、県から就職予定先に対して必要な情報の提供を求めることについて同意します。		

- 注 1 「在学中の大学等」欄は、在学中の大学等のほか、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）から第一種学資金（無利息の学資金）の貸与を受けていた間に在学していた大学等についても記入し、それぞれに対応して「学資金の貸与状況等」欄を記入してください。
- 2 「卒業後の就職予定」の「就職予定先」欄は、該当するものについて記入し、その志望した理由について、「卒業後の就職予定」の「上記を志望した理由」欄に簡潔に記入してください。
- 3 「自己PR」欄は、それぞれの項目について簡潔に記入してください。
- 4 この申請書には、次に掲げる書類を添えてください（申請時に添付することができない場合は、後日に提出することができます。）。
- (1) 大学等の成績証明書（機構から第一種学資金（無利息の学資金）の貸与を受けていた間のもの及び卒業時の直近のものに限ります。）及び大学院の博士課程を修了した（単位取得退学を含みます。）場合は、その博士課程での直近の成績証明書
- (2) 機構が発行した貸与奨学金返還確認票の写し（機構から貸与を受けた第一種学資金（無利息の学資金）の総額及び機構が定めた返還想定月額を確認することができるものを含みます。）及び申請前から機構へ第一種学資金（無利息の学資金）を返還している場合は、その返還状況を証明することができる書類
- (3) 会社又は個人事業者への就職を予定している場合は内定通知書の写しその他県内において就職をすることを証明することができる書類、県内において自ら事業を開始しようとする場合はそのことを確認することができる書類
- 5 「就職予定先への問い合わせに関する同意」欄を確認の上、口内にL印を付けてください。